

第10回 千川小学校跡地の活用を考える会 会議録

開催日時 場所	平成23年11月29日(火) 19:00~20:45 旧千川小学校1階こどもクラブ室
出席者	海保会長、柿沼副会長、米田副会長、水島副会長(副区長) 大野、大橋、西島、宮島(俊)、岡崎、宮島(明)、村山、佐々木、池田、坂本(幹)、中島、二木、染谷、田中施設計画課長(計18名) オブザーバー:野島施設課長、常松福祉総務課長、石井公園緑地課長、岡田学習・スポーツ課長、 区議会議員(傍聴):小林議員、此島議員 傍聴者:7名
資料	・資料1 旧千川小学校体育館跡地計画比較表 ・資料2 千川小学校跡地活用計画の検討状況について

(会長)

定刻となったので開会する。

(事務局)

前回、区で体育館の耐震改修について検討中であることをお話しした。本日はその検討状況について説明させて頂く。

<資料1 旧千川小学校体育館跡地計画比較表説明>

2種類の案を検討している。1つは現在の体育館をスケルトンに近い形で改修し、体育施設に位置づける案である。

- ・耐震補強+内部改修案について

アリーナ規模:18m×30mの540㎡

メリット:既存体育館の活用により経費が抑えられる。工期が短い。北側の樹木を残せる。豊島体育館と一体管理できる。選挙事務に活用できる。救援センターとして活用できる。

デメリット:付帯施設の配置が限られる。器具庫や冷暖房設備を整備できない。約20年で改築時期となる。

整備費概算:約1億2500万円

スケジュール案:24年度に設計、25年度に耐震補強と改修工事

もう1つの案は、体育館の跡地に小規模な体育施設(町会等倉庫併設)と保育園をそれぞれ整備する案である。

- ・新築案について

アリーナ規模:9m×14mの126㎡

メリット:付帯施設の配置が可能である。町会倉庫等地域の利便施設の併設が可能である。冷暖房設備を整備することが可能である。豊島体育館と一体管理できる。現校舎地に広い広場確保が可能である。

デメリット:アリーナが小規模となるため、バトミントン1面程度と競技種目が

限られる。

整備費概算：約 1 億 4700 万円

スケジュール案：24 年度に設計、25 年度に解体工事、25 年度から 26 年度にかけて新築工事

(副区長)

耐震補強で行うと、骨だけ残して殆ど作りかえる大規模改修となる。また、1 月末に 1 年ぶりに地域の方への説明会を行いたいと思っている。そのため、考える会としておおよその方向性を出して、それを提言書として区に出して頂きたい。区はそれを受けて意思決定を行い、事業者の募集に進みたい。

それから先程の資料について補足するが、25 年度に都議会議員選挙が実施される可能性がある。投票所の場所がなければこちらの体育館を使用するかもしれない。その場合はスケジュールが延びる。

(会長)

区から体育館について、大改修する案と規模を縮小して新築する案の 2 案の提案を受けた。保育園をどこに設置するかも踏まえて、検討していかないといけない。

(副会長 B)

3 点確認したい。1 点目は以前に豊島体育館がスケルトン改修を行ったが、改修はそれと同等のものなのか。2 点目はどちらの案のスケジュールでも、24 年度は現在の体育館を利用できるという事か。3 点目は、豊島体育館と一体管理するということは、指定管理者が一体で管理するという事なのか。

(副区長)

改修は以前の豊島体育館の改修と同等のものである。また、現在の体育館は 24 年度は利用可能である。豊島体育館との一体管理とは、指定管理者の一体管理という意味でなく、区の公の有料施設にするという事である。

(副会長 B)

今後バトミントンチームが使う場合や子どもが使う場合も、減免はするが有料ということか。

(副区長)

どこの体育館もそうしている。そういう形にせざるをえない。指定管理者が管理するかは別の問題となる。

(委員 K)

24 年度は現在の体育館を使用でき、それ以降のことについては考える会で検討していくと思う。いずれにせよ利用者協議会のメンバーが使えるような施設になるとは言い難い。豊島体育館は料金や抽選の問題で使えない。

(副区長)

新しい体育館ができた後、特別扱いをしてほしいということか。

(委員 K)

そういうことではない。他の学校施設の体育館を活用できるようにしてほしい。

(副会長A)

豊島体育館は利用料が高く、色々な条件があるため、我々が使用できないと前から何度も言っている。

(学習・スポーツ課長)

団体登録のお話しをされていると思う。団体登録だと2か月前から利用申し込みができ、それを過ぎると1か月前から一般の方々も利用できる。

(副会長A)

豊島体育館はこの地域の人には使えないため、何とかしてほしい。地域に何のメリットもない。

(委員K)

他の区は時間調整や子どものための減免等の制度があるが、豊島体育館はそういったものが一切ない。

(副区長)

料金について、この場所だけ特別に安くすることはできない。豊島区は他の区に比べ全体的に利用料が高いと言われている。それは事実であるため、減免をきめ細かく実施したり、料金を下げるといったことを考えないといけないと思っている

(委員K)

ここだけ特別扱いをしてほしいとは言っていない。施設開放を行っている他の小学校にうまく入れてほしいということである。有料の体育施設では使う人がいないと思う。

(学習・スポーツ課長)

学校開放については千川小の事情について、教育委員会に説明し、相談に行かれる旨を伝えている。

(副区長)

この件については、できれば別の機会に話し合いたい。

(委員K)

新築案ではバトミントン1面程度がとれるとあるが、出入り口の事を考えると、バトミントンコートはとれない。

(副会長A)

本日は豊島区からの提案を考える会で検討するということが良いか。これでは我々は納得できない。新築案では体育館の上に倉庫を作る記載があるが、建物としては2階程度なのか。

(副区長)

倉庫に限定はしていない。建物としては2階程度である。

(副会長A)

何故2階程度なのか。大きな建物を建てるのに2階ではもったいない。以前模型を作成したが、あれとほとんど変わらない。きちんと検討していくべきである。

(委員H)

今までは体育館を壊すと言っていたが、何故今回になって残す方向になったのか。我々の要望があったからか。

(副区長)

そうである。

(委員F)

現在の体育館を耐震改修した場合、保育園の用地はどこになるのか。

(副区長)

本校舎側になる。そのため広場は狭くなる。

(委員F)

行政としてのコンセプトは明確にしてほしい。

(副区長)

地域と話し合っていくスタンスをとっている。何度も伝えているが、区からこういう案でいきたい、とは示していない。先ほど言った提言にしても、皆さんでまとめたものを区に提言するということである。区でこういう事を行うのは初めてのことである。

(委員F)

会長さんがゼロベースで見ることがそもそも違うという気がする。会長は町連にも属しているし、豊島区民でもある。協働というものを区と町連で締結している。区と協働するといった要望があったからこそそういった締結を結んだのではないのか。

(会長)

私は違うと思う。どこの町会も区と結んでいるのは、区の行政に対して協力するということである。この会は全く違うものだとは私は思っている。

(委員F)

そうは考えない。行政が行っていることであり、行政が提案したものに対して盲目的に従えとは言っていない。言うべきことは言うべきである。しかし未来推進戦略プランでは千川小の活用について提案されているわけだから、我々もその提案に対して受けて立つというベースがないと、どこまでいっても地域エゴになる。考える会は地域エゴの会ではないかと思われかねない。千川2丁目では逐一考える会であったことを報告しており、批判等は私がある程度集約している。提案されたものは会長なりが区と協働して行うという前提条件があり、その地域にいくばくかのメリットを引き出していく使命が会長にはあると思う。

(会長)

私はそういうことは考えていない。意見の違いだと思う。

(委員F)

民主主義には権利と義務があり、権利ばかり主張している。公共の福祉に関して、権利は抑えないといけない。

(会長)

言っていることは分かるが、この場はそういった場とは違うと思う。とにかく新しいものを作るが、最も喜ばれるものを作るというコンセプトで進んでいる。区のやることに対し反対し、長引かせているということは全くないと私は思っている。前に進めようとして意見をまとめているが、その感じが伝わっていないのだと思う。

(委員F)

ここを使っている人の考えをくみ取らないといけないが、ここを利用されていない大勢の意見は反映されない。

(会長)

ここにいる人達を含め、多くの人が一昨日の大掃除に集まってくれた。たくさんの方がこの土地を愛している。

(委員F)

郷土愛は誰でも持っている。

(会長)

2人で話し合っても仕方がないので、話を戻したいと思う。

(副会長A)

1月末の説明会では、体育館の2案のうちどちらかを決めて持っていくのか。

(副区長)

2案あり、どうするか検討していると報告するというのも方向性である。できればこのような配置を考えていると報告したい。会議を何回開催したと報告するだけでは説明にはならない。

(傍聴者)

質問をしてもよいか。

(委員F)

待つてほしい。以前副会長Aが提出した要望書では、公聴を希望するとなっていたが、区側の回答文書では傍聴できるようにするとなっている。公聴と傍聴の違いはなにか。公聴だと学識経験者や近隣の方の意見を聞くという意味合いがある。傍聴だと意見は述べられなくて聞くだけだと思う。今日の会はどちらなのか。

(会長)

私は前は、聴きに来ている方の発言は考えていなかった。

(委員K)

今日は利用者協議会に対して説明会があるということで来ている方がいる。

(副会長A)

利用者協議会から色々な意見もでるだろうから、利用者協議会向けの説明会の席を別に設けてほしいと区に伝えたが、日程の都合等をやむを得ず今日となった。そのため、発言を了承願いたい。

(委員F)

了解した。

(傍聴者)

なるべくなら今の体育館を使用したいと考えている。新築案だと狭くなる。改修案を採用した場合、保育園はどこに行くのか。

(副区長)

保育園は本校地側へ設置する。

(委員O)

つまり特養施設はそのままにして、校舎用地の広場のある部分をつぶして保育園を作るということを副区長は言っている。

(副区長)

広場をつぶして作るとは言っていない。広場は現状程度の広さを確保したいため、色々と苦労している。

(委員H)

何をどこにもってくるかもまだ全然決まっていない。今までの話し合いでは、地域にとって将来的に有用なものを残していこうという考えが1つある。保育園や特養の他に、地域にとってなにが有用な施設になるか考える必要がある。それに加え、飛び地部分はある程度高層の建物が建てられるため、その土地の利用価値を無駄にしたまま計画を立てていくのはどうなのか。全体が活用されないまま案が出されるのは違うと思う。

(施設課長)

飛び地は第二種高度地区であり、北側からの斜線がある。北側から1m離すとした場合、6.25mの高さまでしか建てられない。2m離すとすると7.5mまでの高さである。

(副会長B)

資料程度の図面では具体的な議論ができず、不毛な議論になってしまう。もともと飛び地と本校舎の活用をどうするかという話し合いである。飛び地だけ見ていると全体像が見えない。

(副区長)

両方を視野に入れながらも考えるが、飛び地を決めないと決まらないと思う。

(副会長B)

今までの経緯では保育園や特養や校舎の耐震の話など行ったり来たりしており、その回ごとに論点がとびとびになっている気がする。

(副区長)

今までの経緯は覚えているがそんなことはないと思う。

(委員F)

豊島体育館は指定管理者だが、区でもう少しコントロールをしてほしい。できる種目を限定しており、料金も高く、官僚的な運営方法である。長年そうであり改善されていない。雑司が谷体育館はそういった違和感はない。ただ料金はかかり、抽選に外れたら使えない。千川の問題は、遊休地的な扱いで安く利用できていたから起きているのだと思う。区の方が、料金設定を同じにしていれば良かったのではないか。そういった点で管理の怠りがあったとも感じられる。豊島体育館と区と利用者の方で話し合いをした方がよいのではないか。

(副区長)

別なところで話し合いをしたい。

(委員K)

来年度使えるという事が分かればいい。

(委員 F)

この件は副会長 A の方で、団体の代表としてまとめてもらいたい。

(副会長 A)

承知した。

(副区長)

耐震補強案について、工事について担当から説明をする。

(施設課長)

今までは耐震不可と言っていたが、それはリベットというものを付け替えるのがとても手間がかかるためである。今回は屋根材を外し溶接し、柱部分もモルタルを壊して溶接をかけ鉄骨を強くするため、耐震補強が可能となった。床は研磨のみおこない、トイレ、更衣室、シャワーを設置する。窓枠にはペンキを塗り、舞台を撤去し床を引きなおすため広くなり、18m×30m はとれる。

(副会長 B)

豊島体育館も似たような工事をおこなっているため、やり方によってはいくらかでもやりようがある。本日は利用者協議会の中で、体育館を使用する団体の方に来てもらっているが、24 年度も体育館が使用できることを 12 月 3 日の利用者協議会で改めて伝えてほしい

(会長)

体育館について 2 案がでたが、改修案でいけば保育園は本校舎側に建てることとなる。特養ホームの定員を減らすのか、校庭の避難所としての機能を考えた時、保育園はどれくらいの規模にするのかといったこと検討しないといけない。

(委員 S)

新築案で、体育施設と保育園を別棟にする理由はなにか。

(施設課長)

保育園では昼寝の時間があるため、同じ棟にするのは現実的ではない。また、保育園は民設民営を考えているため、管理区分を明確にする意味もある。

(委員 S)

それは役所内の所管という意味か。

(副区長)

役所内の問題ではない。保育園は民設民営のため、建物を分けて管理する。1 つの敷地には 1 つの建物しか建てられないため、敷地分割する必要がある。

(委員 L)

この敷地の中で 2 つの建物の北側斜線の問題が出てくるのではないか。

(施設課長)

敷地境界線が発生すれば、そういった問題が発生する。しかし、通常境界から 1~2m 離す。2m 離せば 7.5m、つまり 2 階建ては建てられる。

(副会長 A)

建物を建てる際、1 つの土地に 1 軒建てるのと 2 軒建てるのとでは違う。体育館を後ろの方に配置し、保育園を前に配置する、保育園を民設民営にするといった事を決める

から無駄が出るのではないか。

(副区長)

決めているわけではなく、こういう考え方もあると提案しているだけである。

(委員L)

つつこみどころのない案を提案してもらいたい。

(副区長)

皆で話し合っているわけだから、どういう風にしたらよいのか言ってほしい。

(委員H)

先程1階が保育園で2階が体育館だと厳しいという話があったが、以前見学に行ったヘルスケアタウンにしおおいでは、1階が保育園で2階が高齢者施設である。土地を分けて考えるのではなく、複合的に考えれば色々できるのではないか。なんのために見学にいったのかよく分からない。

(副区長)

上階が体育施設というのはどうなのかとお話している。

(委員H)

体育施設が無理であれば、1階が保育園で2階を老人施設とすれば土地の活用がもっとできるのではないか。そういうことをもっと検討したうえで案を出してもらわないと進まない。

(委員F)

保育園は高松第一保育園の定員を移行するのか。新たに募集するのか。

(副区長)

定員は若干増やす予定である。

(委員F)

どの程度増やす見通しなのか。

(副区長)

今の定員に若干名を増やしたいが、全体の条件が決まらないと言えない。

(委員F)

雑司が谷体育館は上下階で大人と子供が交じって利用している。建物が新しいにも関わらず、大人の方からは子どもがうろうろして危ないとの声があり、子どもの方からも大人のダンス等の騒音がうるさいとの意見がある。そのような問題は感情的になる。経済的な問題は別として、使い勝手としては別棟の方が良い。

(副会長A)

千代田区か中央区に地下に体育館を作っている施設がなかったか。

(副会長B)

青山いきいきプラザではないか。1階2階が高齢者福祉施設で地域コミュニティーのためのスペースもある。地下1階2階は体育館であり、夜間は自由に使用できる。

中央区は最近8万人の区民が12万人まで増えている。最終的には14万人まで増える見込みで、施設を高層化したり、以前に売却した土地等を買戻したりしている。

千川は副都心線と有楽町線の工事が終わり、千川がみなとみらい線相互直通運転での

折り返しとなり、利便性が高くなった。人が増える要素もたくさんある。高齢者、大人、子どもなどを含め地域のために何を作るかというのがこの会の発足の理由だったと思う。
(副区長)

ここでは保育園と特養がほしいと言っているだけである。

(委員L)

保育園は民営にしなければいけない等の条件がある。

(副区長)

その条件はこの会で既に示している。整備と運営を民間がやる方向で進める。

(委員O)

下を保育園、上を体育館にすると昼寝の時間に差し障る問題があると言うが、利用者が上で騒がしくする時間帯と昼寝の時間は重なるのか。

(副区長)

体育館を利用するのは皆さんだけではない。ボールを使用する等、色々な使い方をする。学校では体育館の下は大抵特別教室にしている。

(委員F)

副都心線の雑司が谷駅の上が雑司が谷体育館だが、副都心線ができて、雑司が谷体育館の利用者はあまり増えない。千川が折り返しとなっても人が増えるという期待は抱かない方がよい。

(副会長B)

体育館の話は今までなかったもので、今回体育館の話が出て驚いている。特養と保育園を作ると、体育館の場所は取れないと考えていた。

(委員P)

体育館についての提案があったが、この跡地の利用をこの考える会でたたき台を作るということによいのか。このメンバーで地域の意見を集約し、地域にとって一番良いものが何かを考えるということによいか。

(副区長)

そういうことによい。しかし提言としてもらったものが、実際にできなければ意味がない。区としても意思決定をしてないため色々な提案ができる。

(委員K)

体育館についても絶対にできないと言っていたが、今回急にできるようになった。こころ変わってしまうと、何をしたいのかよくわからなくなる。体育館でなく、コミュニティーでいろんな事に活用できる施設ができれば、そこでバドミントンや卓球ができればよいと今まで話していた。いきなり体育館ができるとなると、話がイメージしていたのと全く変わってしまう。

(副区長)

では体育館を残さない方がよいのか。

(委員K)

そのように極端な話になってしまうと何とも言えない。

(副区長)

校舎側に体育館と特養や保育園をつくるとなると、条件は厳しくなる。財政状況が厳しいので飛び地を売ろうという話にもなる。区は飛び地に別の物を作るという状況ではない。皆さんからは、飛び地を残したいという話もあったため、体育館を残し、こちらに施設をつくるという案もあると提案しただけである。

(委員S)

飛び地を売却せずに施設を作り、広場も広く取りたいとの思いからすると、飛び地に1つの建物として、体育施設と保育園を作れないのか。この案の体育施設では、スペースが中途半端で活用できない。

(副区長)

音の問題がある。保育園を上にするのも難しい。体育館の天井を高くとる必要がある。地下はもちろんお金がかかる。

(副会長B)

各論になっている。今度区の庁舎が新しくなり、上階には分譲マンションも入る。民設民営だから別々にするのではなく、分割して利用する方法はないのか。音が響くことが問題なら、例えば6階建てにして、保育園を1階2階にして6階に体育館を作る等も考えられる。音が響かなければよい。地域がのってくる案が面白い。

(施設課長)

保育園は民間が建設すると建設費の半額程度補助金が出る。区が作ると補助金が出ないため、別棟を今回提案した。

(副区長)

大きな建物にすることもできるが財政的な余裕がない。良いものを作ろうという姿勢はわかるが、区全体の事を考えると、なぜこの地域だけこんなに良いものを作るのかという意見も出てくる。大規模改修をやらないといけない施設も多く、先送りしている状態である。全体的な視点からも考えて頂きたい。

(会長)

新築案について、普通ならばこういった建物は作らないが、集会所や倉庫のようなものとして使えるならば区がお金を出してくれる、という理解をしている。

(副区長)

狭いかもしれないが、スポーツができる施設を作ろうとしただけである。現在登録されている団体の競技種目を考慮にいれ、バドミントンは少し無理があるかもしれないが、残りの競技については使えると判断しこの案を作った。集会所等としては考えていない。

(委員F)

区とかなり歩み寄りが出来てきている。この地域だけでなく、皆が恩恵を受ける権利がある。将来に向けての意思決定として判断しなければならない。特養、保育園、公園を作ると言う軸はある。これまでの議論の中でも、リスクとメリットがある。今まで恵まれた条件で跡地を利用していたため、使い勝手が悪くなるというリスクがある。そこは区が努力して歩み寄っていくことが大切である。しかし保育園は将来を担う子どものための施設であり、特養ホームは高齢者の終の住処である。個々の問題はあろうが、

そのような方々を追いやってよいのか。そのような事を踏まえ、意思決定をする軸を共有する必要がある。

(会長)

全体のコンセプトとして、保育園、特養、公園の3つを作ることは決まっている。あとは、今まで地域でやってきたものをどこまで盛り込めるか、ということである。

(委員F)

分科会のようにして、町会や利用者協議会毎にそれぞれ1つの案をまとめてもらい、落としどころを諮るべきである。毎回堂々巡りをしていても仕方ない。今までの議論が実っていかない。

(施設計画課長)

今後議論をするにあたって、事務局はどういうものを用意すれば議論が成り立つのか。今回の2案と校舎用地の整備案を組み合わせでお示しすれば議論が出来るのか。または、別の整備案が考えられるのか。具体的に議論のたたき台になる物を教えて頂ければ次回ご用意したい。

(委員Q)

運動施設の新築案を作成した時に、学習・スポーツ課にコートの広さ等を相談したのか。相談をしていれば、これでは使用できないという意見が出たと思う。そういったことがなく、図面を書いて持ってこられている点が引っかかる。地元の事を考えていないのではないか。この案だと審判も立てずスポーツができない。

(施設計画課長)

この案を作成した際には、一番コートが大きい競技であるバドミントンを題材にしたが、公式な試合ができる広さは難しいとの設計者サイドの意見だった。しかし、ホールを削る等色々な工夫ができるため、これをベースに考えればと良いとも言われている。天井高についても、以前大人ができなくても子どもができれば良いという意見をもらっていたので、8m程しか取れないと思うが、前後左右に建物配置を変えることで多少は融通がきく状態である。期間が短かったため、しっかりした設計図面でないことを了承してほしい。

(委員Q)

1階に倉庫や体育施設の付帯設備を作れば、2階の体育施設にはバドミントンで2面もとれるのではないか。

(施設計画課長)

そういったアレンジも可能であると思う。今回は一例であり、自由に組み替える事ができる。

(副会長B)

2つの土地があって両方の土地を一体化して検討をする流れになっていたが、平面図だけでは検討のしようがない。副会長Aかいが発泡スチロールでプランを作ってくれたが、そういったものがあると良いと思う。いつまでもこれでは具体化できず、堂々巡りである。

(副区長)

どのように堂々巡りなのか。

(副会長B)

以前まで体育館は耐震改修できないと言われていたが、今回出来ると言われた。

(副区長)

やり方が全然違うからである。

(副会長B)

施設課長は豊島体育館の改修事例を知っており、以前はリベットの 문제로、耐震改修で出来ないと言われた。

(副区長)

発泡スチロールで案を詰めるのも一つの方法とは思う。

(委員Q)

平面図よりはイメージが沸くと思う。

(会長)

現在の体育館を改修する場合、保育園はどれくらいの広さが必要なのか。

(副区長)

1000 m²程である。

(会長)

今のプールとデッドスペースを入れるとどれくらいの広さになるのか。本校舎側でどのような施設がどの程度出来るか、次回提案を聞いてみたい。

体育施設の新築案では飛び地で保育園が作れるため、本校地側で広いスペースが取れる。今の広場よりも広いスペースが使えるといったイメージが浮かぶと思うため、その提案も聞きたい。

(委員H)

もう一つ欲しい。飛び地に建てられる最大の建物はどれくらいなのか、イメージが掴めない。通常の階高で考えると、延べ床がどの程度とれるのか提示してもらえれば、違う発想が出てくると思う。平面的に捉えていても仕方がない。

(副会長A)

以前にモデルを作った際は、区の人々の反応は薄かった。

(副会長B)

区としてはお金が一番の問題だと思うが、まずはどのくらいの物が作れるかだ。区は地域のために、1億4700万円を出してくれることを分かった事が今日の一番の収穫である。千川小学校にも地域の方がお金を出し合った。今回も足りない部分については地域で手作りする等、その部分で協力して良い施設を作っていけばよいのではないかと。

(委員R)

今でも地域の人たちは支えあってここで活動している。議論の中で箱物の話になるのは当然で、区の人々が尽力されているのも分かる。今回の案のメリットに、豊島体育館と一体管理ができる点があるが、完成後の運用方法についての話し合いを、時間がかかるから別の場に持って行ってしまうと、全く意味のない建物になってしまうと思う。話が

堂々巡りをする原因にもなるのではないか。箱物だけでなく運営方法も含めて議論していくべきだと思う。それがあってこそ、建物完成時に喜ばれる施設になるのではないか。
(委員F)

豊島体育館は区議会議員の方がリタイア後に役職を務めたりしている。区の方も政治的圧力がかかって、意見を言えないのかと感じている。管理者たるべき人が、非常に高いところから命令を下している存在である。豊島体育館の運営についても並列して考えるべきだが、そのエネルギーが皆さんの中にあるのか。こんな隣接している場所に体育館があるのに使い勝手が悪いというのはおかしいと思う。

(会長)

区側に次回までにお願ひするものは、本日の2案に、本校舎側の案を組み合わせたと、飛び地で建てられる建物の最大のボリュームといったものでよろしいか。

(委員J)

積極的にヘルスケアタウンにしおおいの真似はできないのか。そうすれば保育園と特養を同じ棟にでき、飛び地の方には体育館ができる。

(副区長)

特養と保育園の両方を行っている社会福祉法人はそれほど多くない。

(委員J)

そのように言われると案を出しにくい。案を練ってきてくれるというので提案をした。

(委員H)

実際に運営している施設があるのだから、案の1つとして検討すべきである。

(副会長B)

保育園と特養が同じ法人で運営ができれば、高齢者が園児の顔を見に行く等、様々な交流ができる。別々の法人ならこのような交流はできない。

(副区長)

出来ない事はないが限られてしまう。

(副会長B)

特養で働いているスタッフに子どもがいた場合、下の階に自分の子どもを預けられるというメリットもある。考えてみてほしい。

(委員L)

提案された案を練っていくことがこれからは大事なのではないか。

(副区長)

1つの提案として受け止める。

(委員O)

今の時代の流れでは交流する施設が求められている。できない、実施した例がないではなく、それをクリアしていくのがこの場である。

(委員Q)

モデルケースのようなものを実施してほしい。

(委員F)

お金は出せないという枠がある。正義としてはそうだが、区からなんらかのメリット

を引き出すという方向が落としどころではないか。

(委員L)

落としどころから話すのでは議論もできない。案としては検討していくべきだ。

(委員R)

1月に説明会をするということだが、どういう提言でまとめるのか。

(副区長)

それをまとめたいと思っているが、これだけ会議をやったというだけにはいかない。

(委員R)

前回の説明会では、区が色々提案しているが、会で反対されているという説明で、地元で反対している会との印象を地元にもたれた。今回の提言は前向きな方向でまとめたいと個人的に思う。

(委員F)

当然だと思う。

(副区長)

実現可能な案でまとめなければいけない。

(委員R)

特養、保育園、公園、体育施設、地域に必要な施設を作ると説明して、後になって出来ないとなったら話にならない。

(副区長)

そのために実現可能な案でまとめようとしている。1月末の説明会では、方向性を説明し、反対がなければ区へ提言書として提出する流れでできれば良いと思っている。

(副会長B)

昨年の説明会では考える会で決めた事だから、考える会の委員は反対をせず、かなり抑えた思い入れがある。説明会でも地域住民を巻き込んで、議論を交える場とするべきである。この中にも違う視点を持っている人がいる。説明会形式でよいと思うが、意見は自由に言えるようにしたい。

(委員F)

正しいがかなり自己満足だと思う。一般地域の中で、この会の認知度はそこまで高くない。もっと若い世代や町会長に訴えかけていかないと、どんどんポピュリズムになる。説明する会に受け皿やキャパシティーがないと、説明を聞いてもらえない。これはやりたいたいと言えないと理解されない。以前ここに川が流れており、江戸城に非常に貢献していた。そうしたインフラにも貢献した土地には介護等の福祉文化が馴染むため、福祉施設を建ててもいいのではないかとシンボライズし、提言の一つにもっていくことも必要だと思う。しかしそこまで理解してくれる人はいないと思うため、まずは落としどころを決めてもらいたい。

(副会長B)

前回の説明会時の議事録をみると、委員Fが「今日出された意見の中には、私が考える会で提起している内容と重複しているものがある、考える会の検討の中で取り上げてほしい」と発言されている。

(委員F)

それは千川 2 丁目の方の発言に対し、この会の検討内容について、町会で説明しているにも関わらず、説明会の場で同じ事を言わないでほしいという意味で発言した。

(会長)

1 月末の説明会の前にもう一度この会を開催したいと思う。

(事務局)

1 月 16 日 (月) でどうか。

(会長)

了解した。

(閉会)